

## 入札公告告

す。よる一般競争入札に付し、次回の総合評議會に於ける落札方を決定する。

令和6年1月23日

國立研究開発法人水産研究・教育機構印(省略)  
総務部長 佐藤匡延

# 1 . 調 達 內 容

- |                |  |
|----------------|--|
| ( 1 ) 調達件名及び数量 | 「日本海西部ズワイガニ等底魚資源探索調査」に係る用船一式   |
| ( 2 ) 調達仕様     | 入札説明書による。  |
| ( 3 ) 履行期間     | 自) 令和6年4月17日<br>至) 令和6年4月25日   |
| ( 4 ) 履行場所     | 入札説明書による。  |
| ( 5 ) 入札方法     | 記載額をはと税つ入<br>記き格課もを<br>載載する札係見金<br>をにると価の積額<br>すさ加、す事た札<br>金札當あ落に、<br>る入相がて税すす<br>す、に数つ費わ当<br>相て1の方をに<br>当は0端も消問相<br>につけ満地か<br>に0円金及あ<br>月当0円金及あ<br>分た分未額びる0<br>に相て1にて費者分<br>ケに01た税での1<br>月当0円金及あ<br>船札額金り、事1<br>料決の額捨消業0<br>用落金該切は税1<br>はた當(額札か額る<br>札と金た端でで希記<br>入こたしのの者約<br>るれ算そる業契書<br>に |

## 2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規定程に該当成し1年者4月ある1日付け。  
13水研第65法号) 第12条・第1項及び契約第13条の規定に該当しない者に就き。

(2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人「水産研究・教育機構競争参 加又は競貸競借され資格又は全省庁統一資格の「役務の提供契約」に付けられた者は、「その他の」で「A」「B」「C」又は「D」に付く。

(3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事名長停らを期間内に品けるな場合に製造するはと。契期、約間国物で機品な関係のいの販売と様契約及  
び役務等の契約全領に基づく停止措置に付を領格止とし、要するに停められることを指す。この場合に付けることとする。

(4) 暴力団員にによるげる行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条  
第1項各号に掲げる行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条

### 3. 入札説明書等の交付方法



#### 4. 入札説明会の日時及び場所等

- 月札当全表 付  
2入。者公 け  
年はと領て 時  
6ス收受に 随  
和レう書ジ 時  
令ド行明一 受  
、アを説ペ 合  
は(疑札ム 場  
にル質入一 場  
合一てはホる 生  
場メに答のえ発 合  
るにス回構代が す  
あてク、機に疑 有  
があツめ當会質 個  
疑①アとに明に が  
質。フまも説降る 容記の疑  
し3はりと札以す内るれ質  
関記又取と入日応疑得そ該  
に上)をうり該対質しお當  
等に載疑行よ當に、別るはる  
書で記質てに、様し識す又あ  
様まにのしとお同だを害せが  
仕日書で対こな、た人侵伏と  
9明まにるけ個ををこ

## 5. 提案書の提出方法

入札者は入札説明書に示す提案書を、下記6.に定める受領期限までに提出場所に正1部を提出すること。

## 6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札書及び提案書の  
受領期限及び提出場所 令和6年2月21日 17時  
3. ①に同じ

(2) 開札の日時及び場所 4室評議会  
令和6年3月14日福浦研究会  
和奈立産業(株) 1区産業点での  
和神国水業による。なまい

## 7. 提案書の審査

入札者が提出した提案書は、評価項目一覧（要求事項）に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。評価項目のうち基礎項目については、基礎点に満たなければ不格となる。

8 . そ の 他



## 9. 契約に係る情報の公表

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）  
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日  
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約について  
は原則として93日以内）

(5) その他  
当機構が行う契約に係る情報（公表の一ムームページジ）は、契約締結の際、契約書類に記載する「開発研究の上でのご応札」をもって同意されたものとみなさせていただきます。

#### 10. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的決議の沿革」（監査ガイドライン）（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学省）に基づいて、「研究開発法人水産研究・教育機構との契約等に付随する公的決議の沿革」との注記事項」（URL：[http://www.fra'affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra'affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止等につき、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約相手の方と書）は、入札説明書に添付しますので、契約書類に記載する「誓約書」の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 用 船 仕 様 書

1. 調 査 名　　日本海西部ズワイガニ等底魚資源探索調査

## 2. 調査目的・概要

我が国周辺水域における水産資源の回復と持続的利用を図るために必要な科学的基礎となる主要魚種の資源評価の的確な実施に資する水産資源調査・評価推進委託事業の一環として、情報の乏しい日本海最西端漁場におけるズワイガニ、アカガレイ、ハタハタ、ホッコクアカエビ等重要底魚類の分布及び資源量を把握し、資源評価のための基礎資料を収集することを目的とする。

## 3. 調査 内 容

着底トロール曳網による甲殻類および魚類採集（曳網回数 約20回）

- ・水深約200～500m、曳網時網口高さ約3m×網口幅約17m×長さ約54m×曳網距離約2,800m、船速約3ノットで着底トロール曳網によるトロール採集を行う。着底トロール網のトロールワインチ取付及び曳網等に係る操作は乗組員が行う。
- ・本調査で使用する着底トロール網（網口開口幅約17m、重量1トン）及びネットレコーダー発信器（古野電気製 CN-2220）は当機構が用意する。
- ・別途の海洋観測は行わず、トロール網にSTD（JFE アドバンテック社製 RINKO-Profiler、当機構で用意）を装着して水温・深度・塩分の測定を行う。

4. 調査必要装備（本調査を実施可能な機能を有し、用船期間中に使用可能な状態（精密機器の校正等含む）で船舶に整備されていること。）

- ①トロールワインチ 1台
- ②オッターボード 1式
- ③魚群探知機 1式
- ④漁網監視装置 1式
- ⑤ネットレコーダー受波器 1式

（当機構が用意するネットレコーダー発信器を受信可能であること。）

- ⑥冷凍設備 約16m<sup>3</sup>
  - ・調査サンプルを保存するため、冷凍温度-25°C以下の温度設定可能及び上記体積を確保した冷凍設備を有すること。なお、冷却システム等は問わないものとする。

5. 総 ト ン 数 500トン以下

6. 乗船調査員数（同時期に乗船する最大調査員数）：6名

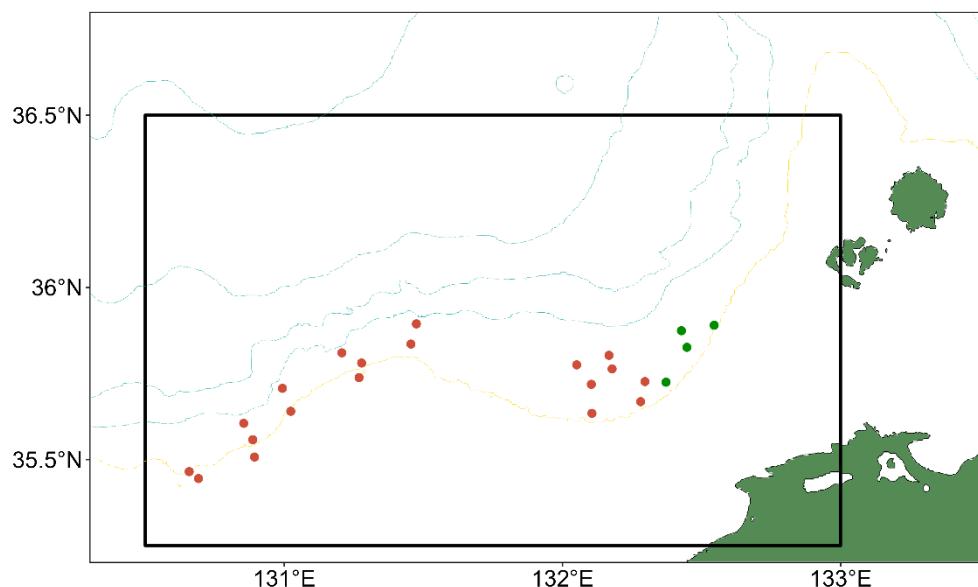
7. 用 船 期 間 令和6年4月17日～令和6年4月25日

## 8. 運航予定

- 令和6.4.17 用船開始、調査機材等搬入、香住港（用船開始港）出港  
令和6.4.25 境港（用船解除港）入港  
令和6.4.25 調査機材等搬出、燃料積込、用船解除

## 9. 調査海域 日本海西部海域

## 10. 調査海域図



※ 緑色は予備調査点を示す。

※ 調査は西側の調査点から東側に向かい行う。

## 11. 担当研究所 水産資源研究所

## 12. その他

- ① 詳細については担当職員の指示に従うこと。
- ② 運航にあたっては、第三者所有漁具等への事故が発生しないよう細心の注意を払うものとする。なお、運航に関する事項については、本仕様書に定めるものほか別添「漁業調査船に関する用船仕様書」によるものとする。
- ③ 用船契約期間中に消費した燃油は当機構が別途供給するものとする。
- ④ 用船開始港については調査に支障の無い範囲内で請負業者と協議の上、変更することができるものとする。